

# 雨水貯留タンク設置費補助制度

東郷町では、町内で雨水を貯留するためのタンクを設置する人に購入及び設置費用の一部を補助しています。

平成29年4月1日から、補助対象者を「自ら所有する店舗、工場等に雨水貯留タンクを設置する人」まで拡大しました。

## 1 補助対象者

町内の自ら所有する住宅、店舗、工場等に雨水貯留タンクを設置する人

## 2 補助対象費用

雨水貯留タンク及び附帯設備の購入費用並びにその設置に要する費用

※ 雨水貯留タンクは、地上据え置き型の貯水容量100ℓ以上であって、**市販の未使用品**に限ります。

## 3 補助金額

上記補助対象費用の総額に2分の1を乗じて得た額

※ 上記の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てます。

※ 補助金額の上限は、15,000円です。

## 4 その他

- (1) **購入前に必ず申請が必要です。事前にご相談ください。**
- (2) 1年度当たり、補助対象の同一建物に雨水貯留タンク一基が対象です。
- (3) 予算の上限に達した場合は、補助を受けられない場合があります。



## 【問合せ】

東郷町経済建設部建設課管理係

電話：0561-38-3111（内線2225）